

## 議 事 の 経 過

令和8年3月2日

(午前10時00分)

### 開 会 宣 言

○議長（西沢哲朗） ただ今の時刻は午前10時であります。

出席議員は9人であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。なお、坂井 正議員から欠席の届けが出されております。また、中島係長から公務のため遅れて出席する旨の届けが出されておりますので報告いたします。

### 議事日程の報告

○議長（西沢哲朗） 本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

#### 日程1 一般質問

○議長（西沢哲朗） 日程1一般質問であります。既に4名の一般質問が終結しております。引き続き、通告順に質問を許します。8番 大久保利廣議員の一般質問を許します。8番 大久保利廣議員。

○8番（大久保利廣議員） それでは、通告に基づいて質問をさせていただきます。最初に、農林業振興について5点ほどについてお伺いをいたします。1点目については、雑穀の振興、特にソバについてお伺いをしたいと思います。現在、村では、基幹作物でもあった雑穀を振興作物の1つとして、増産に向けて様々な施策を講じながら栽培の推進を図っており、農林公社による作業受託や、それから大豆、赤モロコシの種子の無償配布等、取り組みの結果、大豆については面積、収量とも大幅に増えており、評価をしているところでございますが、ソバについては、現状、単収も少ない、採算が合わず、作付面積、収量とも減少傾向であり、村内事業者の需要にも現在答えられていない状況でございます。また、令和8年度よりは、公社の播種、刈り取り作業料金も1.5倍ほど値上げとなり、さらに減少することが懸念をされます。公社でも、多収品種を調査研究中でもありますが、多収品種が定着をし、採算が可能状況になるまで、種子の提供あるいは補助単価のアップなどの対策を講じて作付面積あるいは収穫量の確保を図ってはいかがか、お考えをお伺いします。

○議長（西沢哲朗） 染野村長。

○村長（染野隆嗣） 一般質問2日目となりますけれども、どうぞよろしくお伺いをいたします。大久保議員からは、農業振興、雑穀の振興についてのお尋ねでございま

す。少し若干ここ2、3年の経過ということで申し上げたいと思いますけれども、農業振興の中でも雑穀の振興につきましては、本村にとりまして、従来より作付けされた経過もございますし、重要な振興作物の1つであるものと考えております。雑穀振興の補助事業でございますけれども、令和3年度から実施したというような、そんな経過でございます。そうした中ではございますけれども、農業の担い手の不足等々も踏まえて、収穫の実績が若干減少傾向になっている、そんな状況でございます。若干数値で分かりやすく申し上げたいと思います。雑穀、大豆、ソバを除いた雑穀でございますけれども、令和3年に収穫量が2.2トン、キログラム当たり150円の補助でしたので、補助総額が33万円。令和4年度ですが、雑穀の収穫量が約2トンでございます、補助総額が64万円。令和5年度が増量となりまして3.7トン、補助単価300円に4年度から変更なっておりますけれども、補助総額は120万円。令和6年が半減しまして1.3トン、補助総額で41万円となっております。ちなみに、大豆でございますけれども、令和4年が37トン、補助総額は840万円、令和5年が27トン、補助総額が610万円。令和6年が若干増となりまして約30トン、補助総額が690万円というようなそんな成果でございます。今お尋ねがございましたけど、ソバについてでございますが、令和4年度が3トン、補助総額が46万円。令和5年が若干増となりまして3.4トン、補助額で51万1,000円、令和6年度でしたが、微増ということでございまして4トン、補助総額60万円というような、そんな推移でございます。雑穀につきましては、時々の収穫もございまして減少傾向でありますけれども、大豆についてはほぼほぼここ数年の間では横ばい、それから、ソバについては、収穫量は、先ほども申し上げましたけれども微増というような、そんな状況でございます。ソバの需要もあるわけでございますし、冒頭に申し上げましたけれども、雑穀につきましては農業振興の中でも重要な位置づけであるものと考えております。補助単価を見直してはどうかというような、そんなご質問でございますけれども、ただ今申し上げましたけれども、補助単価で言うならば、相場がキロ150円ほどというようなことで低価格となっております。十分見直しする検討もあろうかと考えております。農業振興の補助事業につきましては、農業推進協議会等々の中でも十分議論をいただいたり協議をしている経過でございますので、行政の方だけではなくて、そういった農業振興に一生懸命力を入れていらっしゃる方々とも協議をしながらですね、単価設定して考えていきたいものと考えております。結論を申し上げるならば、単価の増というようなことは十分必要、また考えられることと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたしま

す。

○議長（西沢哲朗） 大久保利廣議員。

○8番（大久保利廣議員） 具体的な実績等々お話をいただきました。ソバについては若干増加傾向ってというような説明でございましたけれども、ここ数年収量が、単収が上がらない中で、夏ソバ、秋ソバというようなことで、2期作を推奨してる中で、若干増えてるかなというふうに思っております。2期作をやることによって当然労力や費用もかかってくるわけで、なかなかソバについては、先ほどの申し上げましたように、採算の取れる段階になっていないというようなことで、答弁にもございましたけれども、是非見直しをお願いしたいというふうに思いますし、その中で、赤モロコシ等々については、大豆もしかりですが、種の配布をしてもらっているってというようなことの中で、栽培者にとってはありがたい政策だっているというふうに思っております。ソバについてはどんなお考えか、お願いしたいと思います。

○議長（西沢哲朗） 染野村長。

○村長（染野隆嗣） ソバについては、改めてその種子の配布というようなことは考えてきませんでしたし、ちょっと検討してきた経過もございません。雑穀、赤モロコシ、大豆等々についてはそういった対策もしているわけですので、含めて、単価も含めてでございますけれども、検討させていただきたいと、こんなふうに考えております。

○議長（西沢哲朗） 大久保利廣議員。

○8番（大久保利廣議員） 是非また検討をお願いをしたいというふうに思います。村内の事業者が提供している、先ほども村長からもありましたが、ソバ、いずれもおいしいというのは評判でございます。県内外からもわざわざ食べに来るお客さんも大勢いるというふうに聞いておりますし、そんな中で観光にも一躍をかってる村内、小川村産のソバの供給が村の需要にえられるように、是非検討をお願いしたいということを要望しておきます。

それでは、次の質問に入ります。加工施設でございますけれども、昨日、同僚議員からも質問がございました。重複するところもありますけれども、改めて答弁をお願いしたいというふうに思います。現在、村内には加工業者は1件あって、雑穀等の加工業務を一手に引き受けていただいて、村民にとっては都合良くてありがたいところですが、業者は高齢であって、後継者を探しているが、なかなか見つからないので、公社で加工業務を担ってもらえないかというような声も聞いております。そんな中で、村にこの施設がなくなってしまうと、利用者の不

便だけでなく、作物の栽培、特に雑穀の栽培意欲の減少、耕作放棄地の拡大にもつながってまいります。この機会に公社では是非加工施設を整えて業務を担ってほしいというふうに思いますが、この頃と同僚議員の質問で、公社の理事長より、加工業務の継承は考えていないというような答弁をされて、理由として4点ほど、理事会の決議が必要であるとか、現在行政より申し込まれていないとか、あるいは加工をしないでも引き受けていただく業者もある。それから1番の技術的な継承ができるか疑問であるというようなことを述べられておりますけれども、私としては、この課題であればなんか解決できるというふうに感じております。取り組み方によっては、振興計画にも掲げてあります新たな加工品の研究開発と、販路拡大にも期待できるというふうに感じておりますが、再度、理事長さんのお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（西沢哲朗） 小林副村長。

○副村長（小林裕一郎） 27日の和田議員に対してお答えしたことを今もう一度繰り返してしまうようなことになるんですけども、大久保議員の方から、私が挙げた4つの理由を今挙げていただきました。その理由、大久保議員の考え方とすれば、それはいずれもクリアできることではないかという趣旨の再度のご質問であるというふうに受け止めております。いずれにしても、理事会にお諮りしなければこの場で確約はできないという前提条件は変わっておりません。それから、私とすれば、実は4番目のその技術の部分がかかなり大きなハードルかなというふうに認識をしております。例えば、コイン精米機のように、100円玉を入れてボタンを押せば精米ができるというような単純な作りではなくて、非常にある意味技術が必要なその作業になるということで、私も実は、直に見させていただいたことがありまして、これはかなり精通しないと運転ができないなというふうに感じたところでございます。そういったことで、できれば技術をしっかり理解できる方が、個人的に受け継がれるのがいいのではないかということで、今事業をされてる方も何人もお声がけをして、自分の技術を伝承する方を探しているというふうにお聞きしておりました。ですから、場所とか機械を譲り受けることは物的にはできても、技術の伝承が難しいのでなかなか後継者を探せないというのがその方の1番のお悩みだったように聞いておりますので、それを農林公社で、じゃあ技術を伝承できる人間を見つけられるのかというところがかなりのハードルになってこようかというふうに考えております。いずれにしましても、お2人の議員から農林公社でどうだというふうに言われましたので、理事会でもまたお諮りし、検討をしてみたいというふうに思います。

以上です。

○議長（西沢哲朗） 大久保利廣議員。

○8番（大久保利廣議員） ありがとうございます。私も、1番の課題は技術の継承というふうに認識をしております。現在行っている業者が師匠だというふうに私は思っております。この師匠がいるうちに、ぜひそんな取り組みを研究していただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

次に。鳥獣被害対策についてでございます。有害鳥獣が増えて、近年は村の中心地、住宅地へも被害が広がってきております。村内全域で電気柵等の対策が必要となっており、村の鳥獣被害防止策設置事業での支援は近隣市町村と比べて充実をしており、農業生産に効果は大であり、事業の利用者も増え、本年度、令和7年度も補正をして村民の要望に応じてもらってきた中で、来年度から補助率が、個人、共同ともに3分の2に変更となります。以前、一般質問で個人設置の補助拡充を要望してきた中で、個人については評価をしておりますけれども、広範囲の設置が可能であり、個人負担も少なく済み、大変有効であった共同設置が、補助率が14パーセントほど下がってしまいました。補助率を同率にしまさず理由をお聞かせいただきたいというふうに思います。

○議長（西沢哲朗） 染野村長。

○村長（染野隆嗣） 鳥獣害対策、電気柵の補助内容についてのお尋ねでございます。数字もちょっと申し上げますけれども、年々、鳥獣被害が多いというようなことで、農業振興の上でもですね、大変重要な課題となっているところでございます。ちなみに、電気柵の設置の推移についてですが、件数というより補助額で言った方が分かりやすいので補助額のみ申し上げますけれども、令和4年が170万円、令和5年が100万円、件数を言った方がわかりやすいですかね。令和6年が32件で245万円、今年度ですけれども、先ほども大久保議員もおっしゃっておられましたけれども、補正予算が必要になるほどでございます、件数も41件で350万円の補助対象というような、そんな経過でございます。これまで、個人設置が2分の1の補助上限が10万円、共同設置の場合は8割補助、補助上限が16万円ということで実施してきました。新年度からは個人も共同も統一させていただいて、補助率を、個人の場合半分でしたけれども3分の2、補助で上限が10万から20万円に変更したというような経過でございます。共同設置をなくした理由はなぜかという、そういうお尋ねでございますけれども、昨年はずいぶん、共同設置比較的多かったわけですがけれど

も、それまでの推移の中では約1割ぐらい、10件の申請があれば共同設置がそのうちの1件ぐらい、あるいは2件ぐらいということで、そんなに多くはありませんでした。昨年の実例でございますけれども、共同設置じゃなくて共同購入と勘違いされてる方がおられたり、共同の設置じゃなくて、共同にそれを購入すれば8割の補助じゃないかというふうに勘違いされた方もおいででしたし、公図上は2人、複数の2人以上複数の地権者なのに、実際には耕作している人が1人というような、そんな状況もなきにしもあらずというような状況でございます。共同設置の8割補助ということでございますけれども、共同設置すること自体でお互いの負担が減るわけですね。設置している2人の方の農地があれば、隣接してる部分はいらないわけですし、それが4人で共同設置するならば半分で済むというような、そんなことでございますので、共同設置すること自体が、お互いの負担軽減につながるわけですので、特に共同設置を行政側から推奨する必要はないんじゃないかというのがまず1点。それから、先ほども申し上げましたけれども、個人設置するのが大半、ほとんどでございますので、その皆さんの補助率を上げる。その皆さんの上限を上げる。その方が重要と考えまして、新年度から補助率も個人とか、団体、共同設置という区分をせずに、一律3分の2の補助、上限額20万というふうに設定させていただきました。

○議長（西沢哲朗） 大久保利廣議員。

○8番（大久保利廣議員） 個人設置が多いというようなことの中で、個人設置を優先する中での変更っていうような説明でございました。先ほども申し上げましたが、全域で電気柵等の対策を講じなければ作物の栽培ができない状態であります。村長の説明の中でも、それぞれ今まで電気柵の事業の設置者や、それから事業費が増えている状況下で、この共同設置の補助率の後退については、耕作放棄地やまた離農者の増にもつながるように私は感じますが、再度いかがでしょうか。

○議長（西沢哲朗） 染野村長。

○村長（染野隆嗣） 電気柵じゃない部分で申し上げてしまって大変ピント外れの答弁になってしまうかもしれませんが、村の補助をするのに8割を補助ということ自体が、電気柵のことを特化しているわけじゃなくて、補助事業全般という意味で捉えていただきたいんですけれども、個人、団体を問わずですね、補助事業そのものが8割補助というのはそもそもちょっと多いんじゃないかというのが一般的な考え方。それから、冒頭申し上げましたけれども、農業振興上、鳥獣害対策とは大変重要な対策でございますし、もちろん積極的に行政としても鳥獣害対策は力を入れ

たいところでございます。相対的に考えて、2分の1補助を3分の2補助、上限を10万を20万円にしたということで、私は、相対的には、鳥獣害防止対策、力を入れた取り組みだというふうに、相対的に考えるならばそんな思いであります。

○議長（西沢哲朗） 大久保利廣議員。

○8番（大久保利廣議員） 今まで2分の1の中で個人での設置、若干躊躇してた人が、今度設置に積極的になって、導入をしながら耕作をすることを臨んで、次の質問に入りたいと思います。

鳥獣被害対策として、根本的な対策は個体数を減らす駆除であって、その役割を猟友会が担っていただいております。その猟友会員も高齢化で活動に苦慮されているというふうに聞いております。そこで、国も進めていて、国の支援も可能な鳥獣の行動、生態など、専門知識を持って自治体職員として活動するガバメントハンターを雇用して、駆除活動を含め、地域の獣害対策全般を担ってもらってはどうかと以前に同僚議員からも提案をし、首長から早々に検討する旨の答弁をされております。その検討結果と現在のお考えをお伺いします。

○議長（西沢哲朗） 染野村長。

○村長（染野隆嗣） 特に昨年は、熊被害等々人的被害も踏まえて、まさに全国的な大変重要な課題となりました、国でもですね。新年度また特別国会ということで、予算が年度内決定されるかどうかはわかりませんが、すでに閣議決定の段階ということでございますけれども、ガバメントハンターあるいは鳥獣害対策等々の人件費についても、交付税対象にするというような、そんな状況の中身について説明をいただいております。また、具体的な予算、国の予算が決定したわけではございませんけれども、村としてもそれ相応の対応が必要なものと認識しております。そういった国の方向付け、また県からも同様の説明をいただいております、村でですね、猟友会、対応にあたる人件費も踏まえてどういったことが可能かどうか、具体的には今のところございませんけれども、大久保議員のご指摘の通り、それ相応の対策、国、県の対策を前提にですね、村でも積極的に取り入れてまいりたいというような、そんな思いでいるところでございます。

○議長（西沢哲朗） 大久保利廣議員。

○8番（大久保利廣議員） 猟友会員でも猟銃を所持していない人、また高齢により駆除活動を控えている人もいる中、年々駆除活動は厳しくなることが予想されます。個体数も、また被害も増えてまいります。銃所持者への支援、拡充を含めて、これ以上増えない対策をぜひ講じていただくよう要望をしておきます。ガバメントハンタ

一の雇用の前向きな答弁をいただきましたので、是非ご検討いただきたいというふうに思います。

次に、支障木伐採、景観整備の推進についてですが、本村の支障木伐採、景観整備の事業は、地区要望で上がった場所を、優先順位をつけて森林環境譲与税を活用し実施をしており、森林所有者の承諾は各区が担って、区と村で契約をする中で事業を行っているという認識をしてしております。森林所有者の承諾内容は、木材の無償提供が原則となっております。その山の木、特に植林をした杉や唐松などの人工林については、何十年も手入れをされ、中には親子2代にわたっての管理、手入れをされてきた山もあり、所有者にとっては財産でございます。この財産を村のためと言われれば、よっぽどのことがない限り無償提供を承諾してしまっておりますが、いかなものかというふうに感じております。今、成就の堆肥センター横の池田地籍に杉、唐松、ナラなどの木材が搬出をされておりますが、この業者は所有者から山を買って代金を支払っております。無償ではありません。企業努力で木材もお金になっております。森林環境譲与税活用の事業は、現在、長野森林組合が主に請け負っておりますが、近隣には他の森林組合もありますし、林業事業者もいくつもあります。そんな方に入札の参加をお願いするなどして、事業費の圧縮や、また村の負担分を増額するなどして、所有者へ木材費の補償料を支払うよう見直ししながら事業を進めるべきというふうに感じておりますが、長のお考えをお伺いします。

○議長（西沢哲朗） 染野村長。

○村長（染野隆嗣） 支障木の伐採、森林環境譲与税を財源とした伐採等々も行っているところでございます。大久保議員のお言葉の中にはありましたけども、私、正直言って全く同感でございます。周りの人等々は、支障木、支障木と言いますけれども、森林所有者にとっては立派な財産でございます。みんながその財産に向かって支障木、支障木ってのはいかなものかということで、私は正直言ってもうかなり前からそんな思いでいたところでございます。そうは言いながらも、地域全体、日常生活の中で伐採していただきたいというようなことでもございまして、地主の方の承諾をいただいて、地区要望ということで実施しているというような、そんな経過でございます。当然、村の実施事業でございますので、入札制度でできるだけそういった経費も削減しながらというようなことを実施している、そんな状況でございます。その伐採事業そのものは、そうは言っても村が実施している事業でございます。地権者の方、地主の方、所有者の方にはそれ相応の、なんて言うんですか、補償料ってのは当然、当然誰が考えても必要だろうと思っておりますけども、俗に言うな

らば、分かりやすく言うならば、道路改良で土地をいただきたい。道路改良のために、例えば電柱もそうですけども、そのために木を伐採するっというのは、これ当然補償料が発生するわけでございますけれども、ただ今質問していただいている部分は、地元地域の皆さんが支障となってるところを、行政で森林環境譲与税を財源に伐採してほしいという流れの経過でございます。その事業は、正直言って数百万村の持ち出しで実施しているわけございまして、誠に申し訳ございませんけれども、地主の方、地権者の方には補償料ということにはなっておりません。そういった経過の中で、地域の皆さん、もしも支障木っていう、そういった考え方も少し改めてもらいたいというのは私の考えでございまして、私の考えというのは、地権者の方にとっては立派な財産でございますので、安易に、あまりにも安易に支障木ってのはいかなものかっていうのは私も思っていたところでございます。ちょっとあっち行ったりこっち行ったりしてしまいましたけれども、現行の事業費財源等々の中では、誠に申し訳ございませんけれども、補償料というわけにはいっていないというのは、それが実態でございます。

○議長（西沢哲朗） 大久保利廣議員。

○8番（大久保利廣議員） 質問でも支障木伐採、それから景観整備というような中で伺ったわけですが、支障木と景観整備っていうのはまたちょっと意味合いも違うし、そういう中で、村でも若干事業の分別をする中で、道路改良については補償料があるというようなことの中で、是非また前向きに検討いただきたいというふうに思います。国産材の需要も今現在伸びつつあったり、取り組み次第では補償料も捻出できると思います。環境譲与税の交付金っていうものは今後もずっと続きますし、同時にこの財源を活用しての事業も継続をするわけです。所有者が満足できる金額でなくても、多少でも補償をすることによって、事業の快諾が得られたり、事業推進、促進にも繋がると思いますので、事業の分別化も含めて再度検討いただきたいというふうに思います。

それでは、次の質問ということで、地域計画の活用についてお伺いをします。高齢化や人口減少が進む中で、地域の農業維持発展をさせるために、農地の効率的な利用や担い手の確保など、地域で話し合っって定める国主導の農地利用地域計画を、令和6年度に、農業委員会が主体となって、地域住民、農家も協力をする中で、10年後の耕作者を地図上に落とし込んだ目標地図を、人と時間をかけて作成をしましたが、この資料、今後どのように活用していくのか、また、今後も見直しや継続的な調査も必要だというふうに思いますが、どんなサイクルで見直ししていくのか、お

伺いをしたいと思います。

○議長（西沢哲朗） 染野村長。

○村長（染野隆嗣） 農地の利用の地域計画ということでございまして、10年間を、先を見据えた地域計画でございます。地域の皆さんで、その自分たちの地域の農地をいかに守っていくか、担い手不足の中で集約できる農地なのか、地域の皆さんで、なんて言うんですか、農地をまとめて耕作できるやら、様々な利用方法があるかと思えますけれども、そういったことを、10年計画を地域の皆さんで作っていただいたのが地域計画でございまして、10年計画ということになっております。現在10地域で作っているというふうにお聞きしていますけれども、今後さらにこういったものを、こういった計画を増やしていくという、そんな予定でおります。農地につきましては、当然のことながら個人の財産に変わりはありませんけれども、見方を変えるならば、地域の財産でもあるわけでございます。個人ではなかなかそういった財産が、担い手不足というようなことで耕作継続が苦しいというようなことを、個人の財産にということではなくて、地域の財産として地域のみんなでその農地を守っていくというのが地域計画でございます。また、地域計画に沿いましてですね、この10年間農地として有効利用してというような計画でございまして、大変中身のある重要な計画だと思っておりますし、また、10計画10地域の計画と聞いておりますけれども、さらに増やしていきたい、できる限りこういった計画を策定していきたいと、こんなふう考えております。

○議長（西沢哲朗） 大久保利廣議員。

○8番（大久保利廣議員） 私の認識では、小川村、全て地域計画ができていたというふうには認識をしておりましたが、今、長の答弁の中では、10地域ができて、今後作成を他の地域もしていくんだってというようなことですが、村内どのぐらいの割合でできているのか、その辺、お聞きをします。

○議長（西沢哲朗） 高羽建設経済課長。

○建設経済課長（高羽哲夫） 具体的に申しますと直接支払、多面的機能支払交付金を受けている10地域であります。成就、上野、薬師、日本記、上組、鴨之尾、中の瀬、夏和、宮西沖、小根山地域になりますけれども、職員も出向きながら、地域の専業農家、兼業農家の皆さんを中心に集まってお聞きをしまして、今後の農業のその地域のあり方について議論していただきました。現状、10組織ということではありますが、本年度、さらなる地域につきまして出向いて行く予定でありますので、お願いいたします。

○議長（西沢哲朗） 大久保利廣議員。

○8番（大久保利廣議員） 今、課長の説明の中で、地域もそれぞれ挙げていただきましたが、村内の中での面積ではどのぐらい網羅してるというふうに認識してるんでしょうか。

○議長（西沢哲朗） 高羽建設経済課長。

○建設経済課長（高羽哲夫） 今申し上げた面積で、おそらく大多数の地域と、具体的にはちょっと今すぐ出ないんですけれども、ほとんどの地域は、大きいところは網羅しているというふうに認識しておりますが、具体的な数値につきましてはちょっと回答できませんが、申し訳ございません。

○議長（西沢哲朗） 大久保利廣議員。

○8番（大久保利廣議員） 今、課長の方から、村内ほとんど網羅でしてあるというようなことで、とすれば、長からの答弁の中で、残りは順次作成をしていくんだっていうことなんですけども、当面の計画は、担当の中ではないということでもいいか。残りの計画作成については、ほとんど現状で村内網羅できているので、今のところ計画はしてないっていうことでもいいですか。

○議長（西沢哲朗） 高羽建設経済課長。

○建設経済課長（高羽哲夫） 前段のご質問で、多面的の面積でいきますと41ヘクタールですので、面積で言いますとやはり小さい規模のところはありますので、その漏れている部分につきまして、また地域の方と、計画はした方が、やはりこの計画を作ることによって、その自分の地元の他の農家の今の経営状況ですとかというようなものもわかってきて、であれば私が少しやろうかっていうような、そういった組織的な動きの中で救っていける地域も出てくると思うんですが、なかなかこの10組織以外のところでは、そういったことができない地域かと思えますけれども、取り組んでいきたいという地域あるとすれば、そこへ入っていくということで、予算の方でもですね、会場使用料というようなことで、この関係は計上してまいりますので、また進めていきたいというふうに考えております。

○議長（西沢哲朗） 大久保利廣議員。

○8番（大久保利廣議員） 是非進めていただきたいというふうに思います。地域に任せるとして、この主導で進めていただきたいというふうに思います。それから、現在の建設業者が1社農業に参入をして生産活動を行っていただいておりますが、この取り組みは、農地の維持や担い手確保、耕作放棄地防止策には有効と考えますが、今後この取り組みをも増やしていく考えはあるのか、お聞きをしたいと思います。

います。

○議長（西沢哲朗） 高羽建設経済課長。

○建設経済課長（高羽哲夫） 今ご指摘の業者は、おそらく高木建設さんの事かと思えますけれども、そういった企業の農業参加ということによりまして、荒廃農地が1つでも解消できるのであれば大変ありがたいことかなと思えますけれども、なかなかまとまった面積でというところの中では、他の企業の皆さんにはちょっと難しいかなというふうにも思うんですけれども、そういう企業があればですね、是非お願いしたいというふうにも思っております。

○議長（西沢哲朗） 大久保利廣議員。

○8番（大久保利廣議員） 増やしていくというようなつもりがあるならば、待つじゃなくて、またこちらから声をかけていくとか、積極的な取り組みも必要ではないかというふうに感じております。せっかく作ったこの地図、資料が、絵に描いた餅というふうにならないように、是非計画を実現に向けた積極的な取り組みを要望して、次の質問をいたします。

交通弱者対策についてですけれども、この質問は以前にもさせていただきました。長から山間地域の重要な課題であって、どんな支援ができるのか検討するというふうに答弁をいただいております。その検討結果も含めて再度質問をさせていただきます。最初にあるアルピコ交通高府線廃止後の4月からの市営バス共同運行については、長野市と再三にわたり交渉をいただき、現状より便数や初引発着が増え、日常生活の中で必要な便を確保いただきました。安心をするとともに、ご努力に感謝を申し上げます。免許返納者への支援拡充についてですけれども、村では運転免許証を返納した65歳以上の高齢者に対して、高齢者運転免許証自主返納者支援事業で支援金を交付しております。金額は2万円で1回限りということですが、車があって当たり前の生活に慣れていたものが、いざ免許返納となると、病院通いやあるいは買い物など移動手段が不安になり、多少運転に不安があっても、迷ってしまっただけで返納するには非常に強い決断が必要となります。高齢者が少しでも安心、安全を優先して自主返納ができるよう、免許返納の支援を1年限りでなく少なくとも3年くらいは支援を続けて、返納の決断の背中を押せるような施策に拡充してはいかかがか、長のお考えを伺います。

○議長（西沢哲朗） 染野村長。

○村長（染野隆嗣） 免許証の自主返納でございまして、背中を押すというような意味合いで2万円の補助というようなことでございます。これ、多くの市町村もやってお

りますし、県警の方でも、ちょっと中身は、詳細はちょっと確認しておりませんが、県警の方でも自主返納というような、そんな取り組みをしているところがございます。これはあくまで背中の後押しというようなことでもございまして、きっかけを作るんだと、さて自分はどうしようかな、ちょっと年もしてきたけどもという時に、そういった後押しになればというようなことの目的の補助事業でございます。これが増えたからといって、それじゃあやるかっていう、そういうものとはちょっと趣旨が違うのじゃないかと私は思っております、あくまでもきっかけ作りというそんな思いであります。自主返納のことについてのみ言うならば、あえてこの補助内容を拡充するということは考えておりません。

○議長（西沢哲朗） 大久保利廣議員。

○8番（大久保利廣議員） 以前の回答と全く同じというようなことではございますが、返納後に数年間支援を続けるということは、返納者の心情に寄り添った施策であって、見守られていることを実感することが返納の後押しにもなるというふうに思っております。是非前向きな検討をお願いしたいというふうに思います。

次に、シニアカーの購入時の支援についてですが、村内に多く普及しているシニアカーは性能も良くなっておりますけれども、値段も高額になっております。高齢者の乗り物、移動手段として大変有効であります。そんな乗り物の購入時や更新時に補助をし、さらに普及を進めてはいかがか。免許返納の促進、後押しにもなるというふうに感じておりますけれども、お考えはいかがでしょうか。

○議長（西沢哲朗） 染野村長。

○村長（染野隆嗣） シニアカーの補助事業ということでございますけれども、他市町村の状況も見ますけれども、あくまで介護用具、福祉的な観点からの補助事業ということでございまして、特に交通弱者という意味合いではそんなには普及していないものと思っております。全くないわけではございません。先ほど大久保議員から前回の答弁と違うじゃないかなんてご指摘もいただきましたけれども、自主返納は返納としての意味合いでございますし、返納したその後の、じゃあ移動手段ということになると、やっぱりシニアカーも大変高額なものでございますので、それも相応の補助は必要かと思っております。先ほども申し上げましたけれども、現況で言うならば福祉、介護的な視点からの補助でございまして、移動手段としての補助事業というのはあんまり、ゼロとは言いませんけれども、そういった補助事業はなされていない市町村が多いかと思っておりますけれども、実際にはそういった市町村もあるわけではございます。本村のように公共交通、大変広くあるわけではございませんので、限りがある

わけでございますので、それこそそういったところには再度検討させていただきたいと、積極的に検討させていただきたいと、こんなふうに考えております。

○議長（西沢哲朗） 大久保利廣議員。

○8番（大久保利廣議員） 良く取れば前向きな検討ありがとうございます。是非検討いただきたいというふうに思います。新たな免許返納者やシニアカーの利用者っていうものは毎年一定数必ず発生をして出てきます。今後、交通弱者支援の拡充、さらなる拡充を是非検討をいただきたいというふうに思います。

それでは、次の質問です。人材確保について2点ほどお伺いをします。地域おこし協力隊についてですけれども、この制度は、国が創設をし、本村も早くからこの制度を活用し、今まで多くの隊員が多様な活動をされて成果をあげていただいております。評価をしておりますが、導入当初は、隊員の確保、それから卒業後の定住率も全国平均を上回るような状況で順調でありましたが、近年はいずれも厳しい状況が続いているというふうに思っています。以前にも、有料サイト等の活用をする中で積極的な取り組みをいただいて、隊員の獲得の提案をし、今日からはどんな方法があるのか担当と検討して積極的に取り組むという答弁もいただいております。令和8年度予算にも、地域おこし協力隊の人員費5名分が計上されております。新年度、数名の採用があるように聞いておりますけれども、8年度の隊員数、それから今後の方針をまず考えます。

○議長（西沢哲朗） 染野村長。

○村長（染野隆嗣） 地域おこし協力隊の採用状況というようなことでございます。大変全国の多くの市町村で取り入れておりますし、国自体も隊員数を増やすというような、国がそういった計画もございますので、多くの町村が積極的に取り入れております。村のこれまでの状況で申し上げますけれども、平成24年にこの地域おこし協力隊がスタートしまして、令和7年度まで32名採用し、そのうち定住者は17名で、定住率は53パーセントというような状況でございます。直近5カ年で申し上げますけれども、11名採用に対して72パーセントにあたる8名の方が定住されているというようなことで、大変、人口対策としても成果が上がってきているものと思っております。当初からですね、小川村では、5名ぐらいは確保していきたいなというようなことでございましたけれども、直近、2、3年少し減少傾向でございまして、2人ぐらいになってしまっていて、やっぱりこれも全国で募集している影響かなと思っていたところでございますけれども、昨年からは、まだこの先1名の方が面接予定でございまして、具体的に申し上げますならば、令和8年度から5名、地域おこ

し協力隊員5名という体制でスタートすることになっております。これも担当職員に申し上げておりますけれども、村の人口規模等々から言って、何名とは決めてはおりませんが、常に5名ぐらいが確保できるようにしたいというようなことで申し上げておりますけれども、そんな状況で、ちょっと1、2年減少傾向でどうしちやったのかなと私も心配しておりましたけれども、おかげさまで新年度からは協力隊員5名体制でということになっておりますので、お願いいたします。

○議長（西沢哲朗） 大久保利廣議員。

○8番（大久保利廣議員） 令和7年度も地域おこし協力隊の人員費5名計上されておりましたけれども、若干人数がという中で質問させていただきましたが、今聞くと令和8年度は5名というようなことで、努力を評価をしたいというふうに思います。任期満了、卒業後に隊員が定住するには、仕事や給料などの生活基盤の確保がなければ定住にはつながらないというようなことで、3年間の任期中に基盤の確保が重要であって、村のサポートは必要不可欠だと思います。今までの隊員の中で林業目指した隊員が何人かおりましたけれども、村内には公社以外に林業を学べる環境がなくて、今まで私の認識の中では1人も目標達成をできていないというふうに感じております。新規採用者の中での1名については、林業に関わって定住を希望のようではありますが、卒業と同時に林業に携われるよう、技術の習得の環境を整えていただきたいというふうに思っておりますけれども、どんなお考えでしょう。

○議長（西沢哲朗） 染野村長。

○村長（染野隆嗣） 先ほど支障木の話がありましたけれども、なかなか小川村の地形、小川村の状況で、林業でなかなか生計を立てるとするのはそう簡単なものではございません。そうは言いながらも、協力隊員の中にはそういうことも携わってみたいという、そんなお考えでございまして、公社で、そんな体験、経験をしているというのはそういった現状でございまして。協力隊員任期3年ののちに生計を立てるのに、さすが林業でというのは無理があるかというふうに思っていますし、いろんな方法で村の林業にできるかどうか、また本人のお考えもあろうかと思っております。そうは言いながらもですね、3年間の中で、じゃあ卒業後に、どうやって生計を立てていくのかというのは大変重要なことですし、そもそも協力隊事業、自体が定住を目的にしているものでございます。隊員3年卒業後にご本人がどんな考えなのか、また行政として卒業したからじゃなくて、できる範囲のご支援、できる範囲のアドバイス等々も行いながら定住につなげてまいりたいと、こんなふうに考えておりますし、

○議長（西沢哲朗） 大久保利廣議員。

○8番（大久保利廣議員） そういった協力隊を育てるということは、今後、村の林業の活性化にも繋がりますし、是非前向きに取り組みをお願いしたいというふうに思います。最後に、役場職員のOBの活用というようなことですが、職員数が決まっている中、近年事務量も増えて、通常の業務で手いっぱいの中、大災害時には即人員不足になることが予想されます。そんな時に、小川村の全てを通じ尽くし、経験豊富な、また即戦力になる職員のOBの力を活用できるように登録しておく制度というものは、いかがか、ボランティア登録、あるいは消防のように機能別職員みたいな登録も考えられると思いますけども、長のお考えを伺います。

○議長（西沢哲朗） 染野村長。

○村長（染野隆嗣） 村職員のOBについて、職員数も減少傾向の中、災害など緊急時の対応等々も必要じゃないかといった、そんなご質問でございます。災害とは申し上げませんが、実際に様々な組織、委員会等々の中では、そういった有識者というような意味合いでお願いしてる職員OBもおられます。また、災害発生時等々につきましては、また消防団員、一度退団された方も、それ相応の内容でお願いしてる団員もおられまして、消防の話になって恐縮でございますけれども、定員180名のうちそこそこの団員確保ができていた、そんな状況でございます。職員OBについての、そういったボランティアと言っているかどうか、そういったものを正規な立場で募集したらどうかという、そんなご質問かと思っておりますけれども、恥ずかしながら、他市町村でこういった状況があるのか、私はちょっと認識がなかったわけでございます。また、緊急時、あるいは新たな事業をスタートする際にですね、どうしてもそういった知識や経験が必要となれば、それ相応にお願いすることは当然ありますけれども、前もって登録しておくということについては、ちょっと私、他市町村の状況も把握しておりませんが、そういったことは今考えてはおりません。

○議長（西沢哲朗） 大久保利廣議員。

○8番（大久保利廣議員） 登録となるとね、個人の承諾も必要ということで、若干のハードルもありますけれども、いつ起こるかわからない災害に備えて、貴重な人材確保は必要だと思います。この制度が村にとって防災グッズの1つぐらいの感覚で考えてもらうのもいいかなというふうに感じております。是非検討いただきたいというふうに思います。そのことをお願いして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

- 議長（西沢哲朗） 高羽建設経済課長。
- 建設経済課長（高羽哲夫） 大変申し訳ありません。先ほどの地域計画の中で、小川村の取り組み、どのぐらいかという面積の中で誤りがありましたので、126.8ヘクタールでありましたので、訂正させていただきたいと思います。
- 議長（西沢哲朗） 以上をもって8番大久保利廣議員の一般質問を終結いたします。ただ今一般質問の途中ですが、残時休憩とします。再開は午前11時10分とします。

（午前11時02分）